

令和5年度 環境モニタリング結果

湯沢川下流：市道1号線交差点（香取橋）上流部

No.	分析項目	単位	河川環境基準	測定回数 (回/年)	R5. 5. 16	R5. 8. 2		
					R5. 6. 13	R5. 9. 7		
					-		-	-
1	水素イオン濃度 (pH)	-	6.5～8.5	4 (5、8、10、1月)	7.8	7.8		
2	生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	2以下		0.7	0.6		
3	化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	-		4.6	4.0		
4	浮遊物質量 (SS)	mg/L	25以下		15	13		
5	溶存酸素 (DO)	mg/L	7.5以上		9.4	8.5		
6	大腸菌数	CFU/100mL	300以下		81	420		
7	全窒素	N-mg/L	-		1.4	1.0		
8	全燐	mg/L	-		0.18	0.067		
9	全亜鉛	mg/L	0.03		0.007	0.004		
10	ノニルフェノール	mg/L	0.001		0.0001未満	0.0001未満		
11	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸 及びその塩	mg/L	0.03		0.003未満	0.003未満		
12	カドミウム	mg/L	0.003		0.0003未満	0.0003未満		
13	全シアン	mg/L	検出されないこと		不検出	不検出		
14	鉛	mg/L	0.01		0.005未満	0.005未満		
15	六価クロム	mg/L	0.02		0.01未満	0.01未満		
16	砒素	mg/L	0.01		0.007	0.005		
17	総水銀	mg/L	0.0005		0.0005未満	0.0005未満		
18	アルキル水銀	mg/L	検出されないこと		不検出	不検出		
19	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	検出されないこと		不検出	不検出		
20	ジクロロメタン	mg/L	0.02		0.002未満	0.002未満		
21	四塩化炭素	mg/L	0.002		0.0002未満	0.0002未満		
22	1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004		0.0004未満	0.0004未満		
23	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1		0.002未満	0.002未満		
24	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04		0.004未満	0.004未満		
25	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1		0.0005未満	0.0005未満		
26	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006		0.0006未満	0.0006未満		
27	トリクロロエチレン	mg/L	0.01		0.001未満	0.001未満		
28	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01		0.0005未満	0.0005未満		
29	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002		0.0002未満	0.0002未満		
30	チウラム	mg/L	0.006		0.0006未満	0.0006未満		
31	シマジン	mg/L	0.003		0.0003未満	0.0003未満		
32	チオベンカルブ	mg/L	0.02		0.002未満	0.002未満		
33	ベンゼン	mg/L	0.01		0.001未満	0.001未満		
34	セレン	mg/L	0.01		0.002未満	0.002未満		
35	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	10		1.0	0.41		
36	ふっ素	mg/L	0.8		0.12	0.13		
37	ほう素	mg/L	1		0.22	0.19		
38	1,4-ジオキサン	mg/L	0.05		0.005未満	0.005未満		
39	水温	℃	-		13.9	22.3		
40	透視度	度	-		21	51		
41	電気伝導率	mS/m	-		17	15		
42	流量	m ³ /日	-		2617	17545		
43	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	-		0.5未満	0.5未満		
44	フェノール類	mg/L	-		0.005未満	0.005未満		
45	銅	mg/L	-		0.01未満	0.01未満		
46	溶解性鉄	mg/L	-		0.24	0.13		
47	溶解性マンガン	mg/L	-		0.008	0.005未満		
48	全クロム	mg/L	-		0.005未満	0.005未満		
49	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1	1 (8月)	-		-	-

※ 年月日において、上段は採取した年月日、中段はダイオキシン類以外の項目の結果の得られた年月日、下段はダイオキシン類の結果の得られた年月日
※ 河川環境基準の生活環境項目はA類型、生物A類型を参考
※ 不検出は、定量下限値未満
※ ダイオキシン類の検査は日数を要するため、翌月分の水質検査結果と併せて公表